

◎新潟県告示第163号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和4年2月25日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和3年10月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社渡邊工務店
渡邊 義孝
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市夷浜282
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－2）第19725号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年11月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
太匠建産有限会社
樋口 加次也
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区小針3-18-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第40754号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社武屋建装
首藤 トヨ
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区名目所2-660-25
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第23627号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年11月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社後藤工務所
後藤 直
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区袋津6-6-19
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第2178号

- 5 処分の内容 土木工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
井川建設株式会社
井川 一弘
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市新町新田552
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－28）第8036号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、塗装工事業、解体工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
星野電気株式会社
梅澤 勝志
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区紫竹山3-2-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－29）第2640号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年11月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社三高土木
中村 昭一
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市田沢本村甲280-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－3）第8048号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月2日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
山北開発有限会社

本間 久

- 3 主たる営業所の所在地
村上市勝木554-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第42664号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新晃電業社
長谷川 春三
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区高森新田352
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第4557号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
しなの産業株式会社
瀧川 寛人
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市表町1-3-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-1）第43227号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社川上建設
川上 雄二郎
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市関山6111
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第41272号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社関矢電気
関矢 武範
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市緑町2-3-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第38881号
 - 5 処分の内容 電気工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社一木堂
工藤 輝文
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市北城町4-13-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-3）第42383号
 - 5 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社北栄総業
滝澤 大
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市四日町532
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第43575号
 - 5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年12月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年12月17日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社タント
菅沼 奈美
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市寺泊木島203-5
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第45397号
- 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年12月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社高野電気商会
高野 裕司

3 主たる営業所の所在地

村上市岩船上大町2-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第21号

5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年12月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

アルモ建設株式会社
富山 修一

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区東堀前通6-1058-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第44274号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年12月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

金子建築
金子 光重

3 主たる営業所の所在地

燕市吉田栄町15-3

4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第44559号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年12月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社信越
吉田 明

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区親松155-5

4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第2393号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年12月13日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社新久機工

久保田 治

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区新崎372-17

4 許可番号 新潟県知事許可（般－30）第44398号

5 処分の内容 鋼構造物工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年12月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。